

番号: NTCNEXT総250522-1

日付: 2025.5.22

子連れ出勤制度の導入について

NTCネクストでは、子育てと仕事の両立を支援する取り組みとして、「子連れ出勤制度」を導入することいたしました。

本制度は、社員の皆さまがより柔軟に、そして安心して働ける職場環境を整えることを目的としております。制度は本日より運用を開始し、実際の利用状況や皆様からのご意見をふまえて、隨時ルール等の見直し・改善を進めてまいります。

子連れ出勤制度をご利用の皆さまへ

子育てと仕事を両立しながら働く社員の皆さまが、少しでも安心して職務にあたれるよう、本制度を導入いたしました。

制度の利用にあたっては、周囲の社員への配慮を忘れず、会社全体が心地よく働ける環境を一緒に築いていくことを大切にしてください。

また、お子様にとっても「会社」という社会の一部を体験できる貴重な機会となります。安全面・マナ一面には十分にご注意いただき、保護者としての責任ある行動をお願いいたします。

制度は皆さまの声や実際の運用を通じて、より良い形へと改善してまいります。ご意見等があれば、どうぞ遠慮なく総務までお知らせください。

子連れ出勤制度の対象外の社員の皆さまへ

本制度の運用にあたり、社内的一部スペースや環境において、一時的にお子様の出入りや声が発生する場合がございます。

ご不便をおかけする場面もあるかと存じますが、働きやすい職場環境を社員全体で支え合うための取り組みとして、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

◆子連れ出勤制度規則

■対象者:

- ・小学校6年生までのお子様を育てている全社員(性別を問わず、準社員、パートタイム社員を含む)
- ・子連れ出勤が可能な対象は、小学生(6年生)までのお子様に限る

■利用可能日:

- ・平日であれば毎日利用可能とする
- ・事前申請は不要とし、当日の判断による利用も認める
- ・親が出勤している時間内であれば、お子様が学校帰りなどに直接会社へ来ることも可とする

■利用時間:

- ・対象の社員(親)の出勤時間内に限るものとする
- ・お子様の世話などにより、業務を一時的に離れる場合は、原則として休憩扱い(無給)とする
ただし、数分程度の離席については勤務時間として扱う
- ・長時間の業務中断が見込まれる場合には、時間単位の有給休暇の活用を検討すること

■利用場所(状況に応じて):

利用場所については、業務での使用を優先とし、空いている場所を使用すること

トイレは3Fのみ使用可とし、1Fのトイレは使用不可とする

利用可能な場所は以下のとおりとする

- ・空き机
- ・会議室
- ・エントランススペース
- ・ベランダスペース
- ・ロッカ一室

■お願い事項:

1. お子様の行動および安全に関する一切の責任は、保護者である社員本人が負うものとする。万が一、事故や怪我等が発生した場合でも、会社は責任を負わない
2. 周囲の社員の業務に支障が出ないよう、音・行動について十分に配慮すること
3. お子様が体調不良または感染症の疑いがある場合は、子連れ出勤を控えること
4. おもちゃや飲食物などの持ち込みおよび飲食は認めるが、使用後の片付けや整理整頓は保護者の責任で行うこと
5. 上記ルールが守れない場合は、子連れ出勤制度の利用を認めないものとする

ご不明な点やご意見・ご提案があれば、遠慮なく総務までください。

引き続き、皆さまのご理解とご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。